

令和2年8月31日発行



農業担い手メールマガジン（第317号）



<トピックス>

1. 農業経営に役立つ支援策、お探しですか？
2. 古いハウスの被害も新築価値で補償！《9月加入から変わります！》
3. 農水省の補助金でスマート農機等を導入するあなたに！
4. スマート農業実証プロジェクト2020年版パンフレットができました
5. 「フード・アクション・ニッポン アワード2020」応募開始！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 農業経営に役立つ支援策、お探しですか？】

毎年ご好評を頂いている、「農業経営支援策活用カタログ2020」が完成しました！農業経営者の皆さまの経営方針に応じて活用いただける補助金、税制、融資などの支援策を、この1冊に網羅しています。

まずは目次で、「新たな人材を確保したい」「経営改善に必要な農業用機械、施設を導入したい」など、ご自身を取り組みたいことから検索してみてください！

◇カタログのダウンロードはこちら

[https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_pamph/180529.html](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/180529.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課

TEL：03-6744-0575

【2. 古いハウスの被害も新築価値で補償！《9月加入から変わります！》】

昨年は9・10月の台風により約3万件のハウスに被害が発生しました。

園芸施設共済では、もっと充実した補償が欲しいとの声にお応えして、今年の9月加入から【どんなに古い施設の被害も新築価値で補償】できるようになるなど大幅に補償を拡充します。

未加入の方は、お近くの農業共済組合等（NOSA I）にご相談ください。

< 9月の拡充内容のご紹介 >

①どんなに古い施設も新築時の資産価値まで補償！

これまで補償額は、新築時の資産価値の8割（古いと6割）が上限でしたが、どんなに古い施設も新築時の資産価値まで（10割）補償できるようになります。

※被覆材は取扱いが異なります。

②小さな損害にも共済金が支払われるように！

これまで損害額が3万円（又は共済価額の5%）を超えないと共済金が支払われませんでした、1万円から支払われることもできるようになります。

< 掛金負担を減らしたい方向けの割引措置もあります！ >

昨年、小さな損害を補償範囲から除外したり、集団加入などによる掛金の割引措置を導入しています（9割引きの場合も！）。①により新築時の資産価値まで補償した場合も、掛金の割引措置との併用により掛金負担を抑えることが可能です。

< 9月以前の加入者でも補償内容の切り替えが可能です！ >

既に園芸施設共済に加入している場合でも、9月以降、拡充された新たな園芸施設共済に随時補償を切り替えることが可能です！

◇基本的な仕組みや拡充内容をもっと知りたい方は、こちらのパンフレットをどうぞ！

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/nogyokyosai/attach/pdf/index-58.pdf>

◇さらに詳しく知りたい方は、お近くの農業共済組合等（NOSA I）へ！

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>

< 園芸施設共済はいつでも加入できます >

近年、記録を塗り替える自然災害が発生するなど、農林水産被害は増加傾向にあります。今年も7月豪雨などにより、既にハウス被害が各地で発生しています。

園芸施設共済はいつでも加入できますので、まずは農業共済組合等（NOSA I）にお問合せください。

◇こんな自然災害のリスクが存在しています

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/nogyokyosai/attach/pdf/index-59.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局保険監理官園芸施設班（担当：飯村、樋口）

TEL：03-3502-7394

【3. 農水省の補助金でスマート農機等を導入するあなたに！】

農林水産省の補助金等を用いて、スマート農機、農業ロボット、ドローン、IoT機器等を導入される場合には、その取得した農業データを加工・分析するサービス（ソフトウェア）の利用契約は、令和3年度から、農業データに関するルールを定めた「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（GL）に沿うことが必要となります。

農業データとは、病虫害発生状況や、登熟具合の画像、温度、水位、家畜の飼養管理等のような農作業に伴い発生し、記録・保存された情報であり、これらはスマート農機等を通じてメーカー等に提供後、農業者の元に返されない事例も見受けられます。

GLに従うと、提供された農業データは、農業者の元に返されるようになるとともに、目的外利用や第三者提供に制限がかけられるなどして、守られるようになります。これにより、農業者は安心してデータ提供ができるほか、返されたデータを用いて、農業経営に役立てることもできます。

農業者の皆様におかれましては、補助金等を活用する場合に、当該利用契約がGLに沿っているかについて販売店やメーカー等に御確認いただくとともに、スマート農業を始めようとする周りの農業者の方々へもお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

◇参考：パンフレット

（スマート農業を始めようとしている、農業者のあなたに！）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/attach/pdf/keiyaku-10.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省食料産業局知的財産課（担当：清水、青山）

TEL：03-6738-6442（直通）

FAX：03-3502-5301

#### 【4. スマート農業実証プロジェクト2020年版パンフレットができました】

「スマート農業実証プロジェクト」として、令和元年度と令和2年度に採択した合計124地区の取組内容を紹介する最新のパンフレットができました！

農林水産省では、ロボット、AI、IoT等の先端技術を生産現場に導入する「スマート農業実証プロジェクト」を令和元年度から開始し、北海道から九州・沖縄までの全国において、平地や中山間地域、棚田、被災地の水田作、畑作、露地野菜、施設園芸、果樹、花き、茶、畜産など様々な作目で、スマート農業の現場実証が行われています。

このパンフレットでは、各地区の「実証に参画した背景・課題、本プロジェクトにかける想い、目標、実証する技術の概要等」を掲載しています。きっと生産者の身近な事例として活かせるような

地区もあると思います。

スマート農業の導入に向けて、ぜひご活用ください。

また、今後もスマート農業実証プロジェクトの成果の中間報告、実証に携わった生産者の生の声をまとめた動画を発信していくほか、スマート農業に関する現場の声を伺うためのアンケートも実施していきますので、ご協力よろしくお願いたします。

◇パンフレットデータはこちらからご覧いただけます。

[https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart\\_agri\\_pro/smart\\_agri\\_pro.htm](https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm)

◇お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課（担当：松尾）

TEL：03-3502-7438（直通）

FAX：03-3593-2209

#### 【5. 「フード・アクション・ニッポン アワード2020」応募開始！】

農林水産省は、地域の農林水産物や食文化を活かした魅力的な産品を発掘するコンテスト「フード・アクション・ニッポン アワード2020」を開催します。

（1）今年度は、「日本の魅力ある産品を、今だからこそ知ってほしい」をテーマに、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」の時代に根付く、新しい地域の逸品への出会いを消費者の皆さまにお届けします。

受賞産品は、選定した審査委員から直々に表彰していただきます。

（ただし、今年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点からオンライン表彰式となります。）

更に、受賞産品を選定した審査委員企業に受賞産品を販売していただきます。

今年度は新たに2つの特別賞も設けました。

全国の生産者と飲食店をつなげるECサイトの「REACH STOCK」による「REACH STOCKが選ぶ一次生産物3産品」、フード・アクション・ニッポンの取組としてFANバサダー芸人に任命されている小島よしおさん、クック井上。さんによる「FANバサダー芸人が選ぶ3産品」を特別賞として選定します。

（2）新たな取り組みとして「味の匠応援プロジェクト」も同時開催。

「地域の人々の誇りにつながる、新たなメニュー・産品の活用」をテーマに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、料理人と産地がワンチームとなって、地域の食材を活用した新たなメニュー・商品を開発する取組（アイデア）を募集します。

全国の消費者の皆さまにPRする絶好の機会にいたしますので、どうぞ奮ってご応募ください。

- 応募期間：2020年8月24日（月）～10月5日（月）
- 応募方法：応募条件・方法等の詳細は、下記URLをご覧ください。

◇フード・アクション・ニッポンアワード2020公式HP

<https://fanaward.jp>

◇お問い合わせ先

フード・アクション・ニッポン アワード2020事務局

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目1-2 白鳥ビル3F

TEL：03-6709-8435

FAX：03-6685-7138

Mail：foodaction-award2020@eventsupporter.jp

（受付時間：平日11:00～18:00 ※12:00～13:00、土日祝日・年末年始休業を除く）

#### ◆◆◆編集後記◆◆◆

明日からは9月となりますが、まだまだ厳しい暑さが続いていますね。こまめな水分補給を心がけるなど熱中症にはお気をつけください。暑い日が続くと食欲も湧きませんよね。私は冷製料理を作り食欲を維持しています。先日は、和風ドレッシングとワサビで味付けし、トッピングには水菜を使った冷製パスタを作りました。皆さんも冷製料理を食べて、この夏を乗り切ってください。

（山本）

- 経営局公式Facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

- ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

- リンクURLの一部にPDF形式のものがあります

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンでAdobeReaderをダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行

○ 発行元 : 農林水産省経営局経営政策課 担当: 小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyou/hyousyou\\_merumaga.html](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html)

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

